

#### (賃料)

第5条 本物件の賃料は、年額456,000円(月額金38,000円)也とし、乙は当該年度賃料を当該年度初頭に発行される納付書が発行された日から2か月以内に支払うものとする。但し、1か年に満たない場合の賃料はその年の月割計算とし、平成29年5月1日から平成30年3月31日までの賃料金418,000円也は、納付書が発行された日から2か月以内に支払うものとする。なお、金額に1円未満の端数があるときには切り捨てるものとする。

#### (賃料の改定)

第6条 甲及び乙は、前条の賃料が、本物件に対する租税その他の大幅な増減、又は本物件の価格の変動等により不相当となったと認めるときは、本契約の有効期間中であっても、相手方に対し賃料改定に関する協議を行うよう申し出ることができる。当該申出がなされた場合は、遅滞なく甲乙が協議を行ったうえ、相当な範囲で賃料を改定することができる。

#### (工事実施)

第7条 乙は設備の新設又は変更のため工事を実施するときは、予め工事概要、工事業者名等を甲に通知するものとする。なお、災害復旧処理等緊急止むを得なき場合に限り、当該通知を事後に行うことができる。

#### (通行路の提供)

第8条 甲は、乙又は乙の関係者が、本契約の有効期間中設備の保守・点検及び工事等で本物件へ出入りする場合、甲の所有地を無償で通行することを承諾する。

#### (契約の終了)

第9条 本契約の有効期間中、設備の建設に着手する前後を問わず、天災地変、事故その他の不可抗力により本物件を第2条の使用目的のために使用することが困難となったとき、又は近隣住民等の設備建設反対により設備の建設又は設備の継続的使用が困難となったと乙が判断したときは、乙は第11条を除き何らの負担なしに直ちに本契約を終了させることができる。

#### (契約の解除)

第10条 甲及び乙は、相手方に故意又は重大な過失により本契約に違反する行為がある場合、事前の通知又は催告その他何らの手続を経ないで、直ちに本契約を解除することができる。

(原状回復)

第11条 本契約が第9条により終了したとき、前条により解除されたとき、又は第4条の有効期間が満了したときは、乙は自己の負担において相当な期間内に本物件を原状に回復して返還するものとする。なお、甲が残置を認めた場合、乙は所有権を放棄して設備を残置することができる。

(損害賠償)

第12条 当事者の一方が、本契約に違反し、又は故意又は過失により相手方に対して損害を与えたときは、その賠償をなす義務を負う。

(権利関係等変更の通知)

第13条 甲及び乙は、本物件の形状、地目、権利関係（本物件に対する仮差押、差押、仮処分申立、担保権の設定・変更の事実を含む）その他本物件使用に関する重要な事項に変更があるときは、書面により相手方に通知するものとする。

(権利義務の承継)

第14条 甲は、本物件を第三者に譲渡若しくは転貸する場合、又は抵当権その他担保権を設定する場合は、乙に対し本物件の使用権を保証する。

(秘密保持)

第15条 甲及び乙は、本契約の履行に関連して知り得た相手方の営業上、技術上、その他業務上の秘密事項を第三者に開示、漏洩しないものとし、本契約終了後も同様とする。

(個人情報の取扱い)

第16条 乙は、本契約の履行に関連して取得した氏名、住所、連絡先、支払い先等の個人情報（以下「個人情報」という）を適切に取り扱うものとし、設備の建設・維持及び賃料の支払いその他本契約に関連する業務のために自ら利用することができる。

2 乙は、個人情報のうち氏名、住所、連絡先に限り、通信回線申込み手続き及び工事に伴う手続きのために電気通信事業者及び行政機関等に提供することができる。

(反社会的勢力の排除)

第17条 甲又は乙は、相手方に対して、次の各号について表明し、保証する。

- (1) 自らの役員に暴力団、暴力団関係企業、総会屋等の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という）の構成員がいないこと。
- (2) 反社会的勢力の構成員が自らの経営に実質的に関与していないこと。
- (3) 取引先に反社会的勢力（実質的に関与している者等含む）が存在しないこと。但し、乙においては、電気通信サービス（通信機器本体の機能を利用して提供される各種サービス、及び割賦販売・信用購入あっせん等を含む）に係る取引はこの限りではない。
- (4) 反社会的勢力に対して資金を提供又は便宜を供与する等、反社会的勢力の維持運営に協力、関与していないこと。
- (5) 自らの役員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

2 甲又は乙は、相手方に対して、自らが又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを保証する。

- (1) 脅迫的な言動又は暴力行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 風説を流布し偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損する行為
- (4) 相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 甲又は乙は、相手方が前二項に違反した場合、相手方に何ら通告することなく、本契約を解除することができるものとする。

4 甲又は乙は、前項に基づき、本契約を解除した場合、相手方に損害が生じてもその賠償責任を負わないものとする。

(信義則)

第18条 本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名捺印の上、各1通を保有するものとする。

平成29年 2月28日

甲 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地  
伊勢崎市  
伊勢崎市長 五十嵐清隆



乙 東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
株式会社 N T T ドコモ  
執行役員 無線アクセスネットワーク部長  
山崎拓



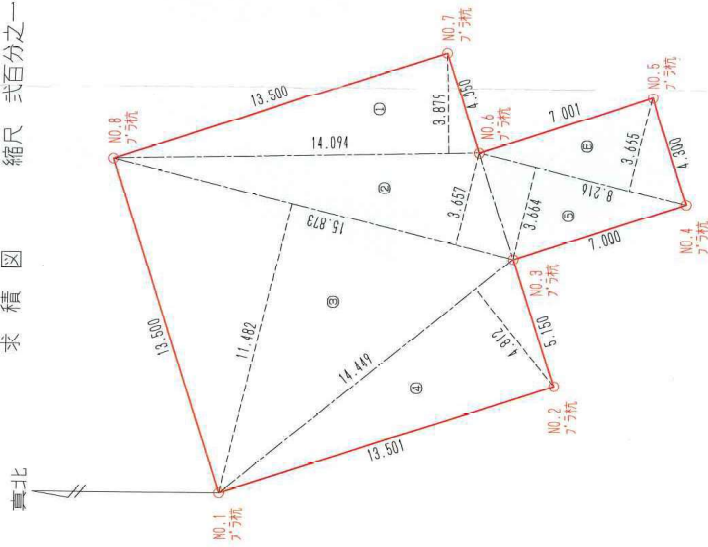


求積表

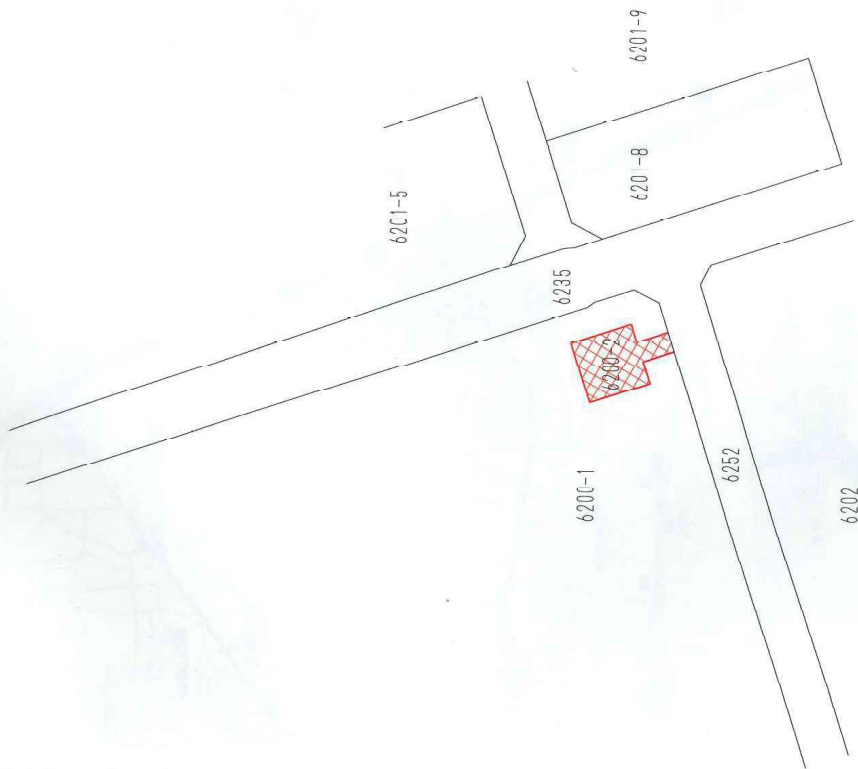
地番	符号	底辺	高さ	倍面積	所有者
6200番2	1	14.094	3.879	54.470	
	2	15.873	3.657	58.047	
	3	15.873	11.482	182.563	
	4	14.449	4.812	69.528	
	5	3.216	3.664	30.103	
	6	3.216	3.665	30.111	
合計				424.712	
1/2				212.356	
測量面積				212.35 ㎡	

群馬県伊勢崎市三室町 6200番2

求積図 縮尺 式百分之一



参考図



作成	年月日	理由	責任者	会社等	NTT Docomo	群馬	尺度	1/200	図	求積図
補正										名
										番
										画



伊勢崎市総務部管財課 宛

## 物件見学会申込書

見学希望日  (右側の空欄に、 第一希望は①、 第二希望は②と記 入してください)		令和6年4月25日(木)	午前9時30分から午後0時30分まで
			午後1時30分から午後4時30分まで
		令和6年5月 9日(木)	午前9時30分から午後0時30分まで
			午後1時30分から午後4時30分まで
		令和6年5月14日(火)	午前9時30分から午後0時30分まで
			午後1時30分から午後4時30分まで
		令和6年5月17日(金)	午前9時30分から午後0時30分まで
			午後1時30分から午後4時30分まで
	令和6年6月 6日(木)	午前9時30分から午後0時30分まで	
		午後1時30分から午後4時30分まで	
見学人数	人(参加者名簿を添付してください)		
買受後の利用予定			
申込者連絡先	氏名 (又は名称及び代表者名)  住所 (又は所在)  申込代表者 所属 氏名  連絡先電話番号  Eメールアドレス		

### 申込先

伊勢崎市総務部管財課 Eメールアドレス: kanzai@city.isesaki.lg.jp

### ～注意事項～

- ・入札参加申込希望者のみ見学可能とします。買受後の利用予定を必ず記入してください。
- ・申込締切り日は、各見学日の前日までとしますが、申込者多数の場合はご希望に添えない場合があります。
- ・申込の受付はEメールで行います。メールタイトルを「市有財産売払い物件見学会申込み(旧公設地方卸売市場)」として送信してください。管財課からの返信をもって予約確定とします。
- ・各日とも、開始時間に直接現地にお集まりください。
- ・物件内の電気、水道等一切の設備は使用できません。必要に応じてマスクや懐中電灯等をお持ちください。
- ・その他注意事項につきましては、「令和6年度 第1回一般競争入札による市有財産売払いのご案内」をご覧ください。





# 入札参加申込書

令和 年 月 日

(宛先)伊勢崎市長

令和6年7月11日(木)に執行される「令和6年度 第1回一般競争入札による市有財産売払い」への参加を申し込みます。

なお、本申込書及び添付書類における全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申込者	氏名 (又は名称及び代表者名)	実印
	住所 (又は所在)	〒
	電話番号	
連名者 ※共有名義を 希望する場合	氏名 (又は名称及び代表者名)	実印
	住所 (又は所在)	〒
	電話番号	

## 【入札参加希望物件】

物件番号	所在地

## 【利用計画】 ※入札希望物件の具体的な利用計画や目的を記入してください。

--

(注意)

- 1 押印する印鑑は、実印(印鑑登録証明書にある印鑑)を使用してください。
- 2 申込者が個人の場合は、住民票謄本及び印鑑登録証明書を添付してください。
- 3 申込者が法人の場合は履歴全部事項証明書及び印鑑登録証明書を添付してください。
- 4 提出書類に押印する印鑑(実印又は代表者印)は、全て同一のものを使用してください。
- 5 共有名義で申し込む場合は、全員が記名押印し、氏名の横に持分割合を明記してください。

----- ※以下は職員記入欄です。切り離さずに提出してください。 -----

## 入札参加申込書受理書

令和 年 月 日

氏名等

様

住所

令和6年7月11日(木)に行われる「令和6年度 第1回一般競争入札による市有財産売払い」に係る一般競争入札の参加申込みを受け付けました。

なお、この受理書が入札会場への入場券となりますので、入札当日(令和6年7月11日(木))に忘れずにお持ちください。

受付印

# 誓 約 書

年 月 日

(宛先) 伊勢崎市長

住 所

(又は所在)

氏 名

実印

(又は名称及び代表者名)

私は、伊勢崎市が実施する「令和6年度 第1回一般競争入札による市有財産売払い」における入札参加申込みをするに当たり、次の事項を誓約いたします。

1. 以下に記載された事項に該当いたしません。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項各号に該当すると認められる者
  - (2) 伊勢崎市暴力団排除条例（平成24年伊勢崎市条例第32号）第2条第3号及び第4号（暴力団、暴力団員等）の規定に該当する者
  - (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業、同条第11項に定める特定遊興飲食店営業及び同条第13項に定める接客業務受託営業への用途を目的とする者
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団及び同条第6号に定める暴力団員の活動のための用途を目的とする者
  - (5) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）第4条第1項各号に定める行為を行った団体、その支部、分会その他の下部組織及びその構成員の活動のための用途を目的とする者
  - (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第2項に定める団体、その支部、分会その他の下部組織及びその構成員のための活動のための用途を目的とする者
  - (7) 公序良俗に反する用途を目的とする者
  - (8) (3) から (7) の用途に類する用途を目的とする者

2. 申込みに際し、売払い物件、「令和6年度 第1回一般競争入札による市有財産売払いのご案内」の内容を全て承知の上申込みいたしますので、後日、これらの事柄について伊勢崎市に対し、一切異議、苦情などは申しません。

また、この誓約書に誓約した内容に虚偽等があった場合など、自己の責めに帰す事由により、入札参加資格の取り消し、入札の無効、契約の解除等により私に生じた損害を、伊勢崎市に対し、一切請求いたしません。

(注意)

- 1 押印する印鑑は、実印（印鑑登録証明書にある印鑑）を使用してください。
- 2 提出書類に押印する印鑑（実印又は代表者印）は、全て同一のものを使用してください。

## 誓 約 書

年 月 日

（宛先）伊勢崎市長

住 所

（団体所在地・名称）

氏 名

⑩

（代表者名）

生年月日 年 月 日生（ 歳）

私は、次の事項について誓約します。

なお、貴市が必要な場合には、伊勢崎警察署に照会することについて承諾します。

自己又は法人その他団体役員等は、次のいずれにも該当するものではありません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
- (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
- (5) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者

※ この様式に記載された個人情報、暴力団排除に関する目的以外には使用しません。

# 委 任 状

年 月 日

(宛先) 伊勢崎市長

**【委任者】**

住 所

(又は所在)

氏 名

(又は名称及び代表者名)

実印

私は、次の者を代理人と定め、令和6年度 第1回一般競争入札による市有財産売  
払いの申込に関する権限を委任します。

**【代理人】**

住 所

氏 名

印

連 絡 先

## 記

物件番号	所 在 地

(注意)

- 1 委任者本人の押印する印鑑は、実印（印鑑登録証明書にある印鑑）を使用してください。
- 2 共有名義で入札する場合は、全員が記名押印し、氏名の横に持分割合を明記してください。